

カンボジア遺跡の周辺で

(カンボジア内戦終結からもうすぐ20年)



2010年2月初旬、カンボジア・シムリアップ。最高気温36度、最低気温25度。内戦終結から20年近く経つが、その傷跡はまだまだ大きい。国民の1日の平均収入はわずか約1ドル。就労が子どもたちにも大きくなるのしかかる。(写真は荷物と人が混在して移送されているところ)



医療機関も学校も不足し、病気にかかれば一大事だ。カンボジアでは、15人に1人が5歳未満で亡くなっている。少女が外国人観光客を相手に物売りをしていた。ここでも子どもたちは貴重な労働力だ。



日本と比べると物価は70分の1。観光客向けのクッキーが一箱10ドル。日本円では1000円に満たないが、1ドルが彼らの1日の収入だということを考えて過ごさなければならない。子どもたちが一瞬見せる沈黙は何なのか、考えてしまう。



遺跡の修復も進められてはいるが、その作業は果てしない。観光地では地雷撤去が進んでいるが、郊外ではまだまだ残されたままと言う。ベトナム戦争の影響や内戦の傷跡は生々しい。

(写真・文 下野祇園)

●特集● 保育・障害・高齢分野の課題と参議院選挙

保育・障害・高齢分野の課題と参議院選挙

——当面する社会福祉の争点と運動の課題——

上野さと子／上坪 陽／吉本哲夫／司会・泉谷哲雄 8

●トピックス●

福祉現場で生き生き働くために	渡辺 潤	30
現場を励まし、元気が湧く「ひろば」セミナー開催		36
第16回社会福祉研究交流集会へのお誘い	井原 哲人	40
宮田和明さん・横田昌子さんへの哀悼の辞	石倉 康次	42

●連載●

フォーラム

制度が切り取る範囲と生活問題の現実 河合 克義 46

【新連載】自立を求め続けた41年

私を支えてくれたあゆみ塾と生徒たち 原 静子 48

【新連載】東桃谷幼児の園 街角の保育園

地域の優しさのなかで育つ子どもたち 大橋貴美子 50

相談室の窓から

お母さんの手記から 青木 道忠 52

社会科学の窓から見える 社会福祉ひろば

参院選と主権者の目（上） 鍋谷 州春 54

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

私の地域医療（その12） 早川 一光 56

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——

よりあいの日常 下村恵美子 58

育つ風景 行事のあと

清水 玲子 60

落合健二のニュース私考

自民党の復活だけはごめんだ 落合 健二 62

映画案内 『ミルク』

吉村 英夫 64

現代の貧困を訪ねて

全国化する支援活動 生田 武志 66

海外社会保障事情

貧しいけれど生存の自由が保障された明るい国キューバ 仲亀 昌身 68

私の研究ノート

福祉分野における実践の質を向上させるために 二渡 努 70

ホームレスから日本を見れば

ありむら潜 72

花咲け！男やもめ

川口モトコ 74

バリアフリーな社会をめざして

国民読書年とデジタルデータでの図書提供 松井 進 75

福祉のひろば

2010年4月号

●表紙の作品●

神門やすこ



●カット●

川本 浩・田上明子

今月の本棚 29／みんなのポスト 44／ことばで遊ぼう！ 73／

福祉の動き 76

●グラビア● カンボジア遺跡の周辺で（内戦終結からもうすぐ20年）

雑誌『ホームレスと社会』を
創刊して

大阪市立大学・都市研究プラザ 水内 俊雄さん

屋外で野宿する人が、都市内の公園にあふればかりにブルーテントを張っていた、そうした時期の一九九九年、雑誌『Shelterless』（シェルターレス）が東京で発行された。

「シェルターがない」という当時の時代状況を反映させつつ、「路上から現代社会を問う」という鋭い視角から、NPOやボランティア組織、日雇労働運動、市民運動団体、そして当事者などに、唯一、発言や提言、課題の摘出、議論などを保証してくれるユニークな雑誌として、季刊で三六号まで発売されてきた。行政が施策を進めていくうえで、窓口対応中心の現場ではホームレス状況をキャッチすることができないなか、その役割は多方面に発揮された。

安江鈴子さんが中心に編集にあたっていたが、刊行元のNPO新宿ホームレス支援機構での継続出版が困難ということがわかり、この貴重なメディアを失うことは、ホームレス支援のみならず、日本の社会保障の再編成に資する人材やスキルを失うことにもつながるといふ危機感を、私は『Shelterless』編集委員のひとりとして持った。ただちに同僚の全泓奎さんジョンホンギョや、大阪府立大学の中山徹さんなかやまとおるにも声かけし、安江さんには引き続き編集業務の柱として活躍してもらうことを前提に、福島、東京、大阪、大分在住の編集委員から構成する『Shelterless』の後継誌を明石書店から発刊することが可能となった。舞台裏的には、厳しい出版事情と読者層の懐ということも鑑み、私や全さんが所属する都市研究プラザからの出版助成もとりつけ、『Shelterless』の販価からあまり差がでないような、紙数増とのバランスに努めた。

近年、ネットカフェ難民、派遣切りなど、相次ぐ不安定居住の人々の支援課題も含みこむホームレスという言葉を使用し、同時にサブタイトルに「つながり合う、さささえ合う、



みずうち としお

大阪市立大学都市研究プラザ教授（文学研究科地理学教授兼任）。都市の社会問題・住宅問題の現状や歴史的系譜、ホームレス支援などについての政治・社会地理学的研究に取り組む。著書に『モダン都市の系譜－地図から読み解く社会と空間』（ナカニシヤ出版・共著）、『創造都市と社会包摂－文化多様性・市民知・まちづくり』（水曜社・共著）など。

『ホームレスと社会』

2009年10月創刊、年2回刊。第2号は本年4月刊行予定。定価1600円。

エンパワメント・ジャーナル」という、社会での支援のネットワークの展開と人の力やケア、スキルの開発するに資するという意味をこめて、『ホームレスと社会』というタイトルを新雑誌名とした。

『Shelter-less』はある種、自由なジャンルで臨機応変に対応してきたが、本誌では、レフェリー制度を導入することにより、研究者からは質の高い論文を寄稿できると同時に、投稿のインセンティブを高める「論文」というジャンルをきつちりと位置付けることにした。また国内研究のみならず、月号かならず海外研究（翻訳も含む）を掲載することにし、海外にも広がる支援のネットワークづくりも展望できるようにした。支援のスキルという観点からも、とくに現場の支援者からの援助技術というジャンルの投稿、寄稿もきつちり制度化し、『Shelter-less』のひとつの特徴であった当事者からの貢献というところで、連載やコラムの継続的掲載に努め、さまざまなローカルな支援の状況を短報的に掲載し、支援状況の情報の共有をめざしたローカルレポートも用意した。

ホームレス支援は福祉、就労、住宅、地域生活、権利擁護から野宿そのものの自己表現まで、と実に多岐にわたり、支援の考え方も進め方も、書き手もそれぞれである。不毛な対立よりは、フェイス・トゥ・フェイスのダイアログ、対話というものも重視し、論点や課題の抽出と共有をはかる座談会やインタビュも本誌の目玉とした。

不安定な社会状況が今後つくことが予想され、社会の最前線に迅速に向かい、状況を的確に知らせる使命は、今後の社会の仕組みづくりに必ずや資するであろう。そうしたミッションを常に念頭に、勢いある元気づく誌面づくりに努めたい。ぜひご購入を。

特
集

保育・障害・高齢分野の

課題と参議院選挙

—— 当面する社会福祉の争点と運動の課題 ——

新政権発足後の社会福祉政策等検討状況をどう

考えるのか、その特徴や今後の課題を本誌編集委員の上野さと子、上坪陽さん、吉本哲夫さんで語り合いました。

また、今年七月に参議院選挙が行われます。ここでの争点についても出し合いました。

出席者

うえの

上野さと子

(全国保育団体連絡会副会長)

かみつぼ

ひかり

上坪 陽

(日本高齢者NGO会議議長)

よしもと

てつお

吉本 哲夫

(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会会長)

司会

いずたに

てつお

泉谷 哲雄

(全国福祉保育労働組合中央執行副委員長)



◆新政権の社会福祉政策の検証を試みる



泉谷 民主党を中心とする新政権 どう見るか、お話しください。

が発足して半年が経ちました。この間に示された新政権の社会福祉政策の動きと、その背景について、まず、今、急激に制度改革が進められようとしている保育分野からお願いします。

保育拡充の国民の期待を裏切るのか

上野 日本の保育制度は、九七年から始まった構造改革以降、大きな岐路に立たされています。み（以下、新保育制度案）をまとめました。これは保育を市場化させ、介護保険や障害者自立支援法

前の自公政権は「保育所持機恩のように応益負担を導入しようとするものです。

問題の解消には、保育制度を変えなければいけない」と主張して、しかしその後、昨年九月の衆議院選挙で、民主・社民・国民新党社会保障審議会少子化対策特別部会で保育制度改革論議を行い、○の新政権が誕生しました。「三党八年一二月に「新たな保育の仕組み」には「保育所の



上野さと子さん

増設を図り、質の高い保育の確保、待機児童の解消に努める。学童保育についても拡充を図る」とあり、新政権の保育政策に期待を抱いた保育関係者も少なくありませんでした。

ところがその後、一二月八日に閣議決定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」のなかで、自公政権が進めてきた新保育制度案に沿って改革を進めること、そして新たに幼保一体化も進

めていくことが突如示され、私たちは非常に驚きました。

具体的には「幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革」として次の三点をあげています。一つめは「利用者補助方式へ」や

「利用者と事業者との公的契約制

度の導入」などの「利用者本位の

保育制度に向けた抜本的な改革」、

二つめは「企業参入のための指定

制度の導入」や「施設整備補助、

運営費使途範囲の見直し」などの

「イコールフットイングによる株

式会社・NPOの参入促進」、三

つめは「幼保一体化の推進」です。

この幼保一体化については、実

は昭和三〇年代から議論があり、

国は「保育所と幼稚園では機能や

役割が違うから無理」という立場でした。九七年の児童福祉法改正でも、当時の橋本内閣は「幼保を一緒にするのは無理。ただ垣根を低くして乳幼児期の保育・教育の発展が大切」として、非常に慎重に進められてきたのです。

ところが今回、新政権はそういう経過を踏まえ、唐突に幼保一体化を打ち出し、閣議決定しました。今年前半に基本的な方向を固めて、来年の通常国会までに法案を提出する方針です。ろくに議論もせず、なぜそんな短期間に強引に推し進めようとするのでしょうか。